追悼の辞

◆日時:令和5年7月9日 11時00分~

◆場所:京都府宇治市五ヶ庄三番割34 黄檗宗大本山萬福寺

本日、ここに「第67回長崎原爆被災者慰霊法要」が執り行われるにあたり、原 爆犠牲者の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

また、株式会社タナチョー様におかれましては、長年にわたり原爆被災者に対する法要を挙行されてこられましたことに、長崎市民を代表して心から感謝申し上げます。

昭和20年8月9日午前11時2分、長崎の街は一発の原子爆弾により、一瞬にして壊滅的な被害を受けました。すさまじい爆風と熱線によりおよそ7万4千人の尊い命が奪われ、7万5千人が負傷し、あの日から78年目を迎えた現在も、多くの方々が放射線による後障害に苦しまれています。

このような中、ロシアがウクライナへの侵略を開始してから1年以上の月日が経ちました。今なお終結の見通しが立たない中で、ベラルーシへの戦術核兵器の配備が始まるなど、核使用の脅威が高まっています。

一方で、今年5月にはG7広島サミットが開催され、各国のリーダーが被爆地を訪れ、平和記念資料館の訪問や被爆者との直接対話によって被爆の実相に触れていただいたこと、また核軍縮に特化した広島ビジョンが発表されたことは大変意義深く、核兵器廃絶に向けた大きな一歩であったと認識しています。

長崎市では、今年も8月9日に被爆78周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を執り行います。このような国際情勢を踏まえ、未だに世界が核兵器の脅威にさらされており、核兵器のない世界の実現に向けて、国際社会が共通した行動を取る必要があることを、被爆地長崎から世界に向けて、強く発信してまいります。今後も引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、ご遺族と本日ご参列の皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、追悼の辞といたします。

令和5年7月9日

長崎市長 鈴木史朗